函 財 税 函 観 企 令和6年(2024年)10月18日

報道機関各位

財務部税務室市民税担当課長観光部観光企画課長

函館市の宿泊税の考え方に対するパブリックコメント(意見公募) 手続の実施に係る報道について(依頼)

このことについて、観光客の増加に伴う環境整備や観光施策の更なる充実に かかる安定的な財源を新たに確保するため検討している宿泊税について、函館 市の考え方をとりまとめました。

この考え方に対する市民の皆さんのご意見を広くお聞きするため、下記のとおり、パブリックコメント(意見公募)手続を実施しますので、市民への周知を図るため、広報方ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 募集期間

令和6年10月21日(月)から11月20日(水)まで

2 提出方法

パブリックコメント(意見公募)手続「意見書」にご意見・住所・氏名を明記しE-Mail,郵送,持参,ファクシミリにより提出(電話による受付は不可)

- ※ 障がいがある方などで、これらの方法による意見提出が困難な場合は、 「問い合わせ先」まで個別にお問い合わせください。
- 3 考え方および「意見書」の配布場所

市役所および各支所

市ホームページからのダウンロード

(https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2024070300035/)

4 お問い合わせ・提出先

函館市財務部税務室市民税担当税制部門

電 話: 0138-21-3002 FAX: 0138-27-5456

住 所: 〒040-8666

函館市東雲町4番13号(市役所本庁舎2階)

E-mail: zeisei01@city. hakodate. hokkaido. jp

(財務部税務室市民税担当税制部門 加藤 電話 21-3002)

(観光部観光企画課企画担当 日角 電話 21-3396)